

I 事業報告

協会は、平成 22 年度に社団法人化 30 周年を迎えたことから、平成 22 年 10 月 15 日に、会員をはじめ行政や関係団体等の出席を得て、社団法人化 30 周年記念式典を挙行し、また会員をはじめ浄化槽管理者や県民の方々を対象に記念講演を開催したところであり、40 周年に向けて新しいスタートを切ることができました。

また、浄化槽法に基づく法定検査関係については、県の協力を得て、

- ① 11 条検査受検のマスコミによる P R
- ② 11 人槽以上の浄化槽設置者への法 11 条検査の要請
- ③ 10 人槽以下の合併処理浄化槽設置者へ、個別訪問によるパンフレットの配布
- ④ 浄化槽台帳整備の実施 等

を実施しました。

平成 22 年度における 10 人槽以下の浄化槽を対象とする指定採水員による「採水員検査」及び「検査員検査」の実施結果は、採水員検査数が 2,441 基、検査員検査数が 13,960 基、合わせて 16,401 基となり、法 11 条検査の法定検査受検率は平成 21 年度の 23.5%より約 3 ポイント上回る 26.2%となり、全国平均 28.7%（平成 21 年度）に近い率となりました。

1 会員の異動状況

平成 22 年度における会員の異動状況は下表のとおりでした。

なお、退会された 3 会員は、近年、浄化槽工事等の業務は行っていませんでした。

	平成 22 年 3 月末	年 度 内		平成 23 年 3 月末
		加 入	退 会	
正 会 員	170	0	3 *1	167
賛助会員	15	0	1 *2	14
計	185	0	4	181

*1) 退会 工事業者 3 社

*2) 退会 業者 1 社

2 事業結果

平成 22 年度の事業は、別紙 1 のとおり 5 つの事業体系を柱として 20 の業務を実施しました。

(1) 浄化槽の整備促進事業

平成 22 年（1 月～12 月）の浄化槽の新規設置基数は、50 人槽以下が 512 基、51 人槽以上が 11 基、計 523 基が設置されました（別紙 2）。（21 年度 563 基）

ア 交付金制度による浄化槽整備の推進

平成 22 年度の国庫補助対象設置基数は 283 基でした。（21 年度 273 基）

イ 市町村設置型浄化槽の推進

平成 22 年度において市町村が主体となって面的整備や維持管理を進める浄化槽市町村整備事業は、魚津市で 5 基が実施されました。

ウ 合併処理浄化槽への転換の促進

既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図るための転換費用の公的負担の増額について、(社)全国浄化槽団体連合会と連携を取りながら、国等関係方面へ要請したところであり、富山県においては38基が転換されました。

また、県から浄化槽台帳整備の委託を受け、浄化槽の設置実態を調査し、浄化槽台帳の整備を進めました。その結果、浄化槽の廃止4,530基を把握し、台帳整備後の浄化槽設置基数は62,484基となりました。

エ 小型合併処理浄化槽機能保証制度の運営

平成22年度の保証登録の申請件数は、295件ありました。(21年度 284基)

(2) 保守点検適正化推進事業

ア 保守点検契約済証の徹底

平成22年度の保守点検契約済証(ワッペン)については、54,719枚を浄化槽設置箇所に貼付し、保守点検の確実な実施、徹底に努めました。(別紙2)

保守点検契約済証数 54,719枚

(浄化槽設置基数 62,484基の87%)

(非会員の契約数 約500基、約1%程度)

イ 浄化槽設備士・浄化槽管理士講習会の開催

メーカー等の協力を得て、次のとおり講習会を開催しました。

日 時：平成22年11月11日 富山テクノホール

11月12日 高岡テクノドーム

講 師：①富山県環境政策課主任 長谷 哲也氏「浄化槽行政の動向について」

②富山県浄化槽協会検査員「法定検査の結果から」

③浄化槽メーカー アムズ(株)(富山会場)

フジクリーン工業(株)(高岡会場)

「コンパクト型浄化槽の維持管理のポイントについて」

受講者数：浄化槽管理士190名(非会員4名含む)、行政関係者等 計212名

ウ 浄化槽行政担当者の研修会の開催

厚生センター等の浄化槽担当者を対象に、浄化槽の維持管理や検査技術の現場研修会を開催したほか、富山県合併処理浄化槽普及促進協議会が実施する職員研修会に参加しました。

(3) 法定検査推進事業

ア 公正適確な法定検査の推進

県内唯一の指定検査機関として、第7条検査、第11条検査が公正に適確に実施されるよう「法定検査判定基準」の徹底を図るとともに、平成20年度から導入された「採水員検査」においても「法定検査判定基準」が遵守されるよう指導しました。

イ 法定検査受検率の向上促進

平成22年度における第7条及び第11条の法定検査の受検概要は、次のとおりとなっています。

種 類	実 施 数	計 画 数	(達成率)
第 7 条検査	602 基 (21 年度 612 基)	500 基	100%
第 11 条検査 (検査員検査)	13,960 基 (21 年度 12,554 基)	14,500 基	96.3%
(採水員検査)	2,441 基 (21 年度 2,820 基)	4,000 基	61.0%

(詳細は表 1)

法定検査の未受検者への対応について、11 人槽以上の者に対しては、行政機関と連携を図り、法定検査の受検を要請しました。

また、10 人槽以下の者に対しては、保守点検業者の協力を得て採水員検査の定着・拡大を図るとともに、協会から、直接、検査依頼書を発送しました。

ウ 採水員検査の信頼性の確保

- ① 採水員検査の信頼性の確保については、精度管理委員会の指導のもとに、クロスチェックを実施し、採水員検査が適正に実施されたことを確認しました。
- ② 採水員検査の依頼（検査手数料の前納）を受けたときは、速やかに採水員検査を実施するよう努めました。
- ③ 外観検査等現場での検査結果については、協会名で現場検査結果票を手渡すとともに、総合判定結果を 1 カ月以内に検査依頼者に通知するよう努めました。
- ④ (財) 日本環境整備教育センター主催の実務セミナーを受講し、指定採水員としてのレベルアップを図りました。

エ 指定採水員講習会等の開催

指定採水員の検査技術の向上や法定検査員としての資質向上を図るために指定採水員研修会を、また平成 23 年 3 月に指定採水員の認定期限を迎えることから、第 2 期指定採水員指定講習会を、次のとおり開催しました。

- ① 指定採水員研修会 平成 22 年 9 月 9 日

会 場：富山県市町村会館

講 師：ア) 富山県環境政策課主任 長谷 哲也 氏

「採水質検査による浄化槽の信頼性向上をめざして」

イ) (社) 福島県浄化槽協会専務理事 鳴原 己八 氏

「福島県における「検査補助員」の活用について」

受講者数： 64 名 / 196 名

- ② 第 2 期指定採水員資格取得講習会 平成 23 年 2 月 22 日、3 月 3 日

会 場：富山県市町村会館

講 師：ア) 富山県環境政策課主任 長谷 哲也 氏

「浄化槽法令及び法定検査について」

イ) 富山県浄化槽協会検査員

「採水員検査の現場検査方法及び総合判定の考え方について」

「採水員検査勢制度の改善について」

受講者数： 136 名 (44 社)

オ 法定検査体制の充実

- ① 検査基数の増加を図るため検査員を1名増員し、またBOD検査の効率化を図るため検査室の改修を実施しました。
- ② 検査員の資質向上を図るため東海北陸ブロック協議会の研修会に参加するとともに、定期的に自主的な研修会を実施しました。

浄化槽法指定検査機関 東海北陸ブロック協議会研修会 平成22年11月4～5日

会 場：石川県KKRかなざわ

参加者数：検査員3名

- ③ 検査業務の迅速化、効率化を推進するため、業務ソフト「新管理職人」を導入しました。

(4) 適確な情報の提供普及事業

ア 適確な情報の収集・提供

浄化槽についての図書・雑誌・資料・ビデオ等の情報を広く収集・整理するとともに、ホームページの充実を図り、浄化槽に関する適確な情報提供に努めました。

また、浄化槽管理者(設置者)等からの相談等に対応するため、相談電話(0120-192-101、イ-ケ(作る)浄化槽(の日))を開設しました。

イ 普及啓発用資材等の配布

浄化槽の適正な使用、正しい維持管理の知識の普及啓発を図るため、小冊子やパンフレット等を浄化槽管理者に配布しました。

また、広く浄化槽に対する県民の理解と関心を深めるため、新聞、テレビ、ラジオ、HPなどを活用し、積極的に広報に努めました。

- ① 法定検査への理解を深めるため、普及啓発用のパンフレットや冊子を配布したほか、テレビ、ラジオ、当協会のホームページ等で法定検査の必要性について、別紙4のとおりPRしました。

- ② 「富山環境フェア2010」への出展

浄化槽のミニチュアカットモデルやパネルを展示し、浄化槽の普及を推進

日時：平成22年10月30～31日

会場：高岡市 高岡テクノドーム

クイズ：水槽のめだかは何びき？

ブース来場者数：700名

アンケート調査：349名

- ③ パネルの貸出

10/23 入善町：入善まつりんぴっく

11/28 氷見市：環境フェア in 氷見

ウ 浄化槽出前講座等の開催

県民や浄化槽関係者に直接、浄化槽についての適確な情報の提供を提供するため、県民や浄化槽関係者からの要請に基づき出前講座の講師を派遣しました。

出前講座の開催 6回(会員 4回、関係団体 2回)

(5) 協会業務の推進事業

ア 総会・理事会・委員会の開催等

① 総会・理事会・委員会の開催

協会業務を円滑に推進するため、別紙5のとおり定期総会のほか、適宜、理事会・委員会を開催しました。

また、機関誌「浄化槽とやま」を年2回発行し、会員に適時適切な情報を提供したほか、内容の充実に努めました。

② 視察研修会の開催（全国浄化槽技術研究集会参加）

日 時：平成22年10月19～20日

開催地：長野県長野市

参加者数：会長はじめ役員、委員、青年部会、事務局 計21名

③ 会員名簿の発行

隔年発行している会員名簿を平成22年12月に新様式で発行しました。

会員数 167社 賛助会員 7団体7社 他 県内の関係行政等

イ 法人化30周年記念行事の実施

社団法人の認可から30年を迎えたことから10月15日（金）に、30周年式典・祝賀会を挙行するとともに、浄化槽管理者や県民に向けた記念講演を開催しました。そのほか、30周年記念誌を作成しました。

① 記念式典

会場：ANAクラウンザプラザホテル「鳳の間Ⅰ」

出席者数：151名

会長挨拶、祝辞、祝電披露、各表彰状・感謝状の授与

② 記念祝賀会

会場：ANAクラウンザプラザホテル「鳳の間Ⅱ」

出席者数：141名

③ 記念講演

会場：サンシップ富山「福祉ホール」

講師：第1ステージ 吉本多香美氏

第2ステージ ア) 黒部 進氏

イ) 黒部 進・吉本多香美親子によるトークショー

参加者数：245名

ウ 支部の活動、青年部会活動への支援

① 支部の活動

県厚生センター及び市保健所等の区域に9支部が設置されており、浄化槽設置台帳等の整理や浄化槽の正しい知識の啓発普及事業を行いました（別紙6）。

② 青年部会活動への支援

平成22年7月21日、青年部会が設立されました。浄化槽に係る最新知識の取得や環境問題への関心を含め、今後活動する地域社会貢献等について協議を行いました。

会員数：41名

エ 協会イメージアップ・IT化の推進

富山県浄化槽協会（TJK）を広く県民に親しみを持って知ってもらうために、イメージキャラクターやロゴマーク等を作成し、協会のイメージアップを図りました。

また、事務局内 LAN システムの構築など IT 化を推進し、業務の効率化を図りました。

オ 公益法人化準備、社会貢献事業の検討

平成 25 年 11 月末日までの公益社団法人化を目指して、準備作業を進めました。

また、東日本大震災の被災地へ、日本赤十字社（富山県支部）へ義援金を寄託しました。

（6）委託事業

ア 浄化槽台帳整備業務事業（県 委託費 300 万円）

届出台帳、法定検査結果台帳、保守点検実績報告書、下水道接続台帳等の各種台帳調査を行い、廃止や休止の情報等について台帳整理を実施しました。

また、台帳整備後の情報をもとに 11 人槽以上の法定検査未受検者を抽出して受検案内を送付するとともに、浄化槽管理システムのデータの修正や入力を行いました。

平成 22 年 5 月から 23 年 3 月まで、3 名採用。

イ 浄化槽法定検査普及事業（県 委託費 1,000 万円）

11 人槽以上の未受検者に対して個別訪問を行い、法定検査受検の定着に向けた普及啓発を行いました。

平成 22 年 4 月から 23 年 3 月まで、3 名採用。

訪問件数：約 5,000 件（廃止：400 基、新規 600 基）

ウ 浄化槽イメージアップ事業（県 委託費 1,000 万円）

合併処理浄化槽の普及用パンフレットを作成し、下水道地域外を中心に戸別訪問し、合併処理浄化槽の設置・転換等を図るための PR 活動を行いました。

平成 22 年 6 月から 23 年 3 月まで、3 名採用。

配布枚数：約 6,783 枚

（7）その他

ア 「浄化槽シンポジウム」（主催：環境省）

県内の各市町村の議員や行政の長及び担当者を対象として開催しました。

日 時：平成 23 年 1 月 27 日

会 場：富山県民会館

講 師：ア）環境省リサイクル対策部浄化槽推進室長 榎林 茂夫氏「浄化槽行政について」

イ）（財）日本環境整備教育センター企画情報グループリーダー 国安 克彦氏

「元気なまちづくりにむけた生活排水処理のあり方」

出席者数：101 人

イ 会員親睦（第 1 回 T J K 杯ゴルフコンペの開催）

日 時：平成 22 年 10 月 26 日

会 場：太閤山カントリークラブ

参加者数：役員、委員、青年部会員他 計 19 名

平成22年度 TJK事業体系図

1 基本方針

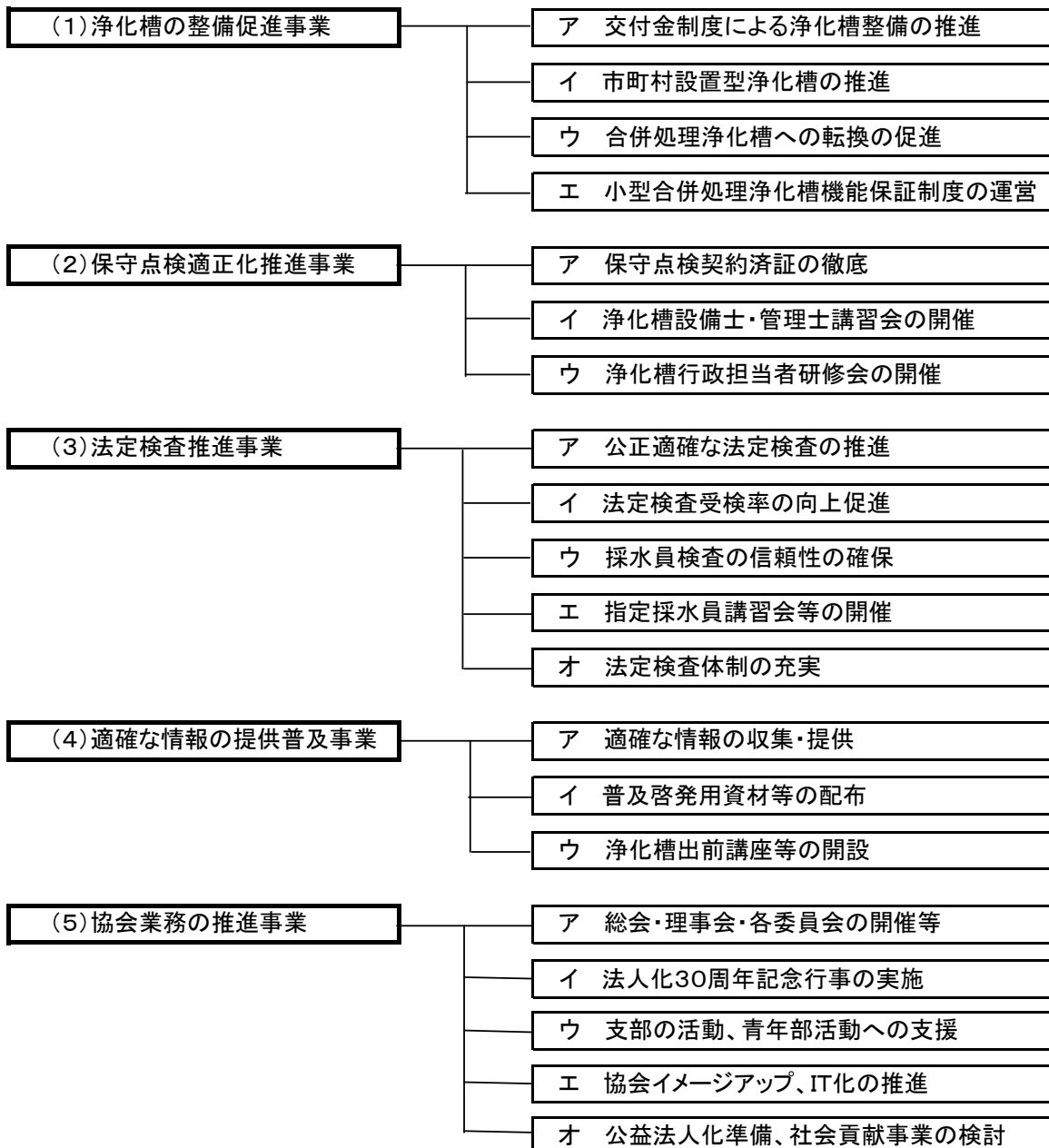
安心して、信頼できる地域にやさしい浄化槽を(目指して！)

- ① 安心して使用できる(合併処理)浄化槽の整備
- ② 信頼できる保守点検技術の確保
- ③ 法定検査で地域の水環境の保全

2 事業体系

(5つの事業)

(20の業務)



Ⅱ 収支決算 総括表

(1) 収支計算書総括表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	合 計	一 般 会 計	検 査 特 別 会 計
I 事業活動収入			
1 事業活動収入			
(1) 会費・入会金収入	9,839,200	9,839,200	
(2) 事業収入	141,939,672	26,037,672	115,902,000
(3) 雑収入	583,005	99,610	483,395
事業活動収入計	152,361,877	35,976,482	116,385,395
2 事業活動支出			
(1) 事業費支出	156,457,701	43,619,242	112,838,459
(2) 管理費支出	2,253,260	2,253,260	
事業活動支出計	158,710,961	45,872,502	112,838,459
事業活動収支差額	△ 6,349,084	△ 9,896,020	3,546,936
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
(1) 特定資産取崩収入	10,000,000	10,000,000	
投資活動収入計	10,000,000	10,000,000	0
2 投資活動支出			
(1) 特定資産取得支出	14,775,540	10,460,000	4,315,540
投資活動支出計	14,775,540	10,460,000	4,315,540
投資活動収支差額	△ 4,775,540	△ 460,000	△ 4,315,540
III 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	△ 11,124,624	△ 10,356,020	△ 768,604
前期繰越収支差額	16,909,713	12,206,277	4,703,436
次期繰越収支差額	5,785,089	1,850,257	3,934,832

(2) 正味財産増減計算書総括表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	合 計	一般会計	検査特別会計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会費・入会金収入	9,839,200	9,839,200	
事業収入	141,939,672	26,037,672	115,902,000
雑収入	583,005	99,610	483,395
経常収益計	152,361,877	35,976,482	116,385,395
(2) 経常費用			
本部事業費支出	106,298,655	5,558,899	100,739,756
採水員検査業務事業支出	15,993,943		15,993,943
支部事業費支出	4,193,138	4,193,138	
保証登録事業費支出	716,049	716,049	
浄化槽台帳整備事業費支出	3,000,907	3,000,907	
法定検査普及事業費支出	10,193,460	10,193,460	
イメージアップ事業費支出	10,030,690	10,030,690	
法人化30周年記念式典支出	9,926,099	9,926,099	
管理費	2,713,260	2,713,260	
固定資産除却損	291,957		291,957
貸倒損失	420,300		420,300
経常費用計	163,778,458	46,332,502	117,445,956
当期経常増減額	△ 11,416,581	△ 10,356,020	△ 1,060,561
当期一般正味財産増減額	△ 11,416,581	△ 10,356,020	△ 1,060,561
当期一般正味財産期首残高	44,207,162	22,401,277	21,805,885
当期一般正味財産期末残高	32,790,581	12,045,257	20,745,324
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
当期指定正味財産期首残高	0	0	0
当期指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	32,790,581	12,045,257	20,745,324

(3) 貸借対照表総括表

平成23年3月31日現在

(単位:円)

科 目	合 計	一般会計	検査特別会計
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	6,691,439	2,759,168	3,932,271
未収会費	383,500	383,500	
未収金	24,752,672	15,069,672	9,683,000
流動資産合計	31,827,611	18,212,340	13,615,271
2 固定資産			
特定資産	67,257,630	17,972,070	49,285,560
その他固定資産	12,231,572	205,000	12,026,572
固定資産合計	79,489,202	18,177,070	61,312,132
資産合計	111,316,813	36,389,410	74,927,403
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	7,165,383	3,362,083	3,803,300
短期借入金	13,000,000	13,000,000	
前受金	5,877,139	0	5,877,139
流動負債合計	26,042,522	16,362,083	9,680,439
2 固定負債			
退職給付引当金	38,963,560	1,061,920	37,901,640
保証登録審査引当金	450,150	450,150	
財政調整積立金	13,070,000	6,470,000	6,600,000
固定負債合計	52,483,710	7,982,070	44,501,640
負債合計	78,526,232	24,344,153	54,182,079
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2 一般正味財産	32,790,581	12,045,257	20,745,324
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	32,790,581	12,045,257	20,745,324
負債及び正味財産合計	111,316,813	36,389,410	74,927,403